

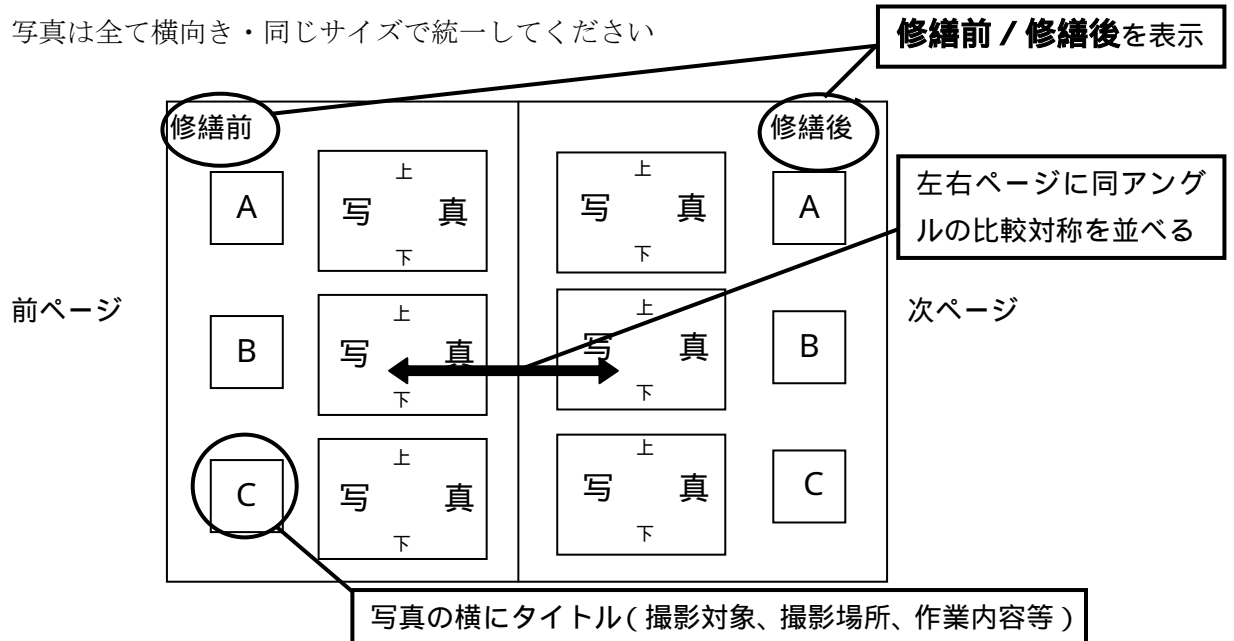
修繕写真作成要領

撮影要領

1. 画面は横向きで撮影してください
2. **有効画素数300万画素以上**で撮影してください
※撮影対象が明確に視認できるように撮影してください
3. 写真の信憑性を考慮し、**写真編集は認めません***1
4. 修繕前・修繕後は**同じカメラアングル**で撮影してください
※改修後の写真は撮影現場で改修前の写真と見比べながら撮影してください
5. 画面の明るさを十分に確保してください(撮影対象に照明を当てる等)

編集要領

1. 以下の順でアルバムを作成してください
表紙—**完了写真** (修繕前後の写真)—**工程写真** (材料、修繕途中の写真)
2. アルバムの表紙に必要事項を記載してください
必要事項：修繕名、修繕場所、完了写真、完了年月、請負業者名
3. 完了写真及び工程等は次の要領で作成してください
 - ・見開き左ページに改修前の写真、右ページに改修後の写真を掲載してください
 - ・1ページに掲載する写真の数は3枚とします(サイズは89mm×119mm)
 - ・写真は全て横向き・同じサイズで統一してください



4. 写真プリントは**印画紙のみ**とします
5. 修繕場所は全て掲載してください。
※同一用途・規模・内観で同じ工事内容の改修場所については、省略可能とします